

AMCoR

Asahikawa Medical University Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

解放社会学研究 35:2022.3.p7-32

DNA解析と「アイヌ民族否定論」: 歴史修正主義者
による先住民族史への干渉

稲垣 克彦

はじめに

近年、アイヌ民族に対するヘイトスピーチが激化している¹。これらは歴史修正主義者によって主導されるもので、歴史修正主義とは、学問的な手続きを踏まずに資料を取捨選択して定説を否定する方法論を言う。その代表例が南京事件やホロコーストなどの虐殺事件に向けられていることは今や周知の事実として良いだろう。これが北海道史においてはアイヌ民族の先住性に対して向けられている。この動きは、アイヌ民族を先住民族とする国会決議がきっかけとなり、近年においては先住性の否定は「科学的」とする書籍 [的場、二〇一四] [的場、二〇一九] が出版され、著者が講演会を行うような事態にまで発展している。

ヘイトスピーチは差別煽動を目的とした表現であり、必ずしも感情的なものではなく、特定の集団を貶めるために各分野の知識の断片を動員して一見矛盾がないように再構成した「根拠」を利用する。そこに動員される個々の言説自体は荒唐無稽であるにもかかわらず、多分野にまたがるために専門家が対抗言論を形成するのは困難であるという性質を持つ。筆者は、二〇一四年から激化したアイヌ民族に対するヘイトスピーチを観察してきた。特に問題なのは、DNA を分析して人類集団の形成を探る分子人類学の成果を医師が改変してヘイトスピーチの核として位置付けたことである。それを利用して、北海道議会という公的な場所においてアイヌ民族の先住性を否定する文脈で「最近の学説」という表現を用いて議員が公言したのである²。公人によるヘイトスピーチは、それが社会規範を破壊するという点においてきわめて甚大な危険性を持つものである。

本稿では、どうしてこういう問題が発生しているのかについて、まずは、基本的な文献批判によって彼らの主張を検討し、彼らの手法を丁寧に記述することを試みる。本稿の構成は、前提とする知識ができるだけ少なくなるよう、以下のようにした。まず「一、人骨の形状から遺伝情報を直接扱うまで」で人類学の発展とアイヌについての概略を説明する。続く「二、「アイヌ民族否定論」への影響」で、分子人類学が「アイヌ民族否定論」を変質させたことを示す。「三、札幌市議会および北海道議会における「アイヌ民族否定論」の公言」でヘイトスピーチとしての「アイヌ民族否定論」が地方議会で公言されたことを紹介する。「四、引用の省略による主張の改変」が本稿の主題であり、科学的成果を不当な引用によって逆の主張に改変する手法を明らかにする。「五、論理の破綻」では、その後の学問の進歩で分子人類学がより精緻に北海道史の定説を裏付けていくことによって、歴史修正主義者が「アイヌ民族否定論」を維持するために自家撞着に陥ったことを指摘する。「六、多分野にまたがる攻撃」で、分子人類学の成果を不当引用したことから生じた矛盾を扱う。最後に、「七、科学者が見ないふりをしてきたもの」で、本稿が提示する問題の解決策を探る。

1 人骨の形状から遺伝情報を直接扱うまで

明治の中頃、解剖学者の小金井良精は、日本人の成り立ちを研究するために、人骨の形状の違いに注目した。当時はアイヌと日本人（和人）の関係、そして遺跡の発掘によって明らかになった石器時代人（＝縄文人）との関係が不明であったため、アイヌ墓地から頭骨と副葬品を持ち帰り石器時代人との比較を行った。石器時代人はアイヌの先祖にあると主張した。小金井は東京大学医学部に所属していた。以来、アイヌ人骨の研究は医学系の研究室によって進められた。小金井に始まるアイヌ人骨研究は日本人の成立過程を解明する材料に過ぎなかった。京都帝国大学医学部の清野謙次による樺太アイヌの人骨研究、北海道帝国大学医学部の児玉作左衛門による全道規模のアイヌ人骨研究と続く。現在、千体を越すアイヌ人骨が保管されているうち、児玉によって一九三〇年代から一九六〇年代にかけて収集されたものが大部分を占める。

人骨の外形から得られる情報には限界があるので、血液の研究が東京大学理学部の尾本恵市によって行われた。血液中に含まれる各種の抗原に遺伝的な特徴を探したのである。そこに、染色体の DNA 塩基配列を直接調べる新しい学問、すなわち分子人類学が確立するという時機を得た。DNA 配列の読み取り（シーケンシング）は、PCR 法による DNA 増幅の発明によって格段に進歩した。形状研究のために大量に収集されたアイヌ人骨は用途を失いたく保管されていただけであったが、古人骨から採取したわずかな DNA であっても PCR 法によって DNA を増幅してその塩基配列を分析することが可能となった [Adachi, 2011]。これらの研究を通じて、札幌医科大学から国際日本文化センターに移った埴原和郎によって、一九九一年に「二重構造説」が提案された [Hanihara, 1991]。現在の日本人は、先住縄文人と大陸から移住した弥生人の混血によって生じ、北海道と沖縄では縄文人の子孫がそのまま残ったというものである。埴原の「二重構造説」は頭骨の形状の解析に加えて分子人類学の初期の成果が用いられた。

ここで、分子人類学の方法論およびアイヌ民族に関して現在どこまで明らかになっているかを概説する [篠田、二〇一五]。ヒトのような多細胞生物では受精卵が持つ染色体が細胞分裂のたびに正確に複製され、すべての細胞に同じ染色体が含まれている。染色体は DNA という物質であり四種類の塩基が二重らせん構造をとっている。染色体に加えて、ミトコンドリアも DNA を持っている。ヒトの染色体は二十三対あり、対の一方は父からここ他方は母から受け継いでいる。二十三対のうち二十二対を常染色体、一对を性染色体と呼び、性染色体が XX、XY の組み合わせのとき、それぞれ生物学的な女、男として育つ。ミトコンドリアは母から子にそのまま受け継がれる。このような生殖の仕組みから、以下の分析方法が可能になる。常染色体 DNA の特徴から父系・母系に依存しない情報を得る。ミトコンドリア DNA の特徴から母系の祖先を推定する。Y 染色体 DNA の特徴から父系の祖先を推定する。それぞれ、ミトコンドリア DNA ハプログループ、Y 染色体ハプログループと呼ぶ。なお、ハプロとは半数分裂を意味する接頭辞で、DNA のうち、父系、母系にのみ伝ってきた情報を用いることを指す。なぜこのような分類が可能になるかといえば、生殖細胞が作られる際に塩基配列の複製に一定の割合で間違いが生じ、それが生命の維持に無関係なものであれば、次代以降に引き継がれるからである。つまり、ハプログループとは過去のある時点において塩基配列に相違が生じ、それが集団内に広まったことによる分類であると言えることができる。

社会的な共通意識を持つ集団は国や民族のように分類されるが、DNA の分析によって得られる共通性は一般にそれと一致しない。したがって、民族とは別の概念であることを示すために集団という用語で表す。DNA に共通の特徴が現れるのは移動範囲や通婚域が限られているからである。結果として民族と集団は類似する場合がある。

日本列島に住む主要な集団を分子人類学的に分類すると、本土日本人集団、沖縄人集団、アイヌ集団となる。その祖先と考えられる縄文および弥生人については、遺跡から発掘された人骨を分析することにより、縄文人が持つミトコンドリア DNA ハプログループは A、B、D4、G、M7a、M7b、M7c、M8、M10、N9b であり、弥生人は A、B、D4、F、G、M8、N9a、Z を持つことがわかった³。Y 染色体 DNA ハプログループにおいては、まだ分析例が少ないものの、縄文人に D、弥生人に O が見いだされている [Kanzawa-Kiriyama, 2019] [篠田、二〇一九]。さらに、現代日本列島人の三集団が C、D、O を共有するのに対して、アイヌ集団は O を持たない。加えてそれぞれハプログループの分布を考えると縄文人に由来するのが C、D であり、弥生人に由来するのが O であると考えるのが妥当である。現代のアイヌ集団は、縄文人由来のハプログループに加えて、ミトコンドリア DNA ハプログループ Y を持つ [Adachi, 2011] [Adachi, 2018]。

ハプログループ Y がアイヌ集団に見つかったことについて人類学者の百々幸雄は次のように書いている。

そんな折り、筆者の研究を一からやり直さなければならないような、アイヌの成立に関する研究成果が発表された。山梨大学の安達登氏と北海道大学の大学院生であった佐藤丈寛氏による、北海道の古人骨を用いたミトコンドリア DNA についての論文である。

安達氏らは北海道縄文・続縄文人骨のミトコンドリア DNA を解析して、ハプログループ N9b が圧倒的多数(60%以上)を占めることを明らかにした(安達ほか 2006、Adachi et al., 2011a)。その後、佐藤丈寛氏らはオホーツク人骨のミトコンドリア DNA 解析を行い、今度はハプログループ Y1 が最も高頻度(43.2%)であることを示した (Sato et al., 2009)。現代北海道アイヌについては、総合研究大学院大学に在籍していた田嶋敦氏らの血液サンプルにもとづくデータが出されていたが (Tajima et al., 2004)、それによると、N9b が 7.8%、Y1 が 19.6%の頻度で認められるという。安達氏はさらに、東北地方の縄文人と札幌医科大学に収蔵されている江戸時代のアイヌ人骨についてもミトコンドリア DNA の解析をおこない、図 59 に示したような結果を報告した (安達ほか、2009, 2013 ; Adachi et al., 2011b)。

(略)

そうすると北海道では、縄文・続縄文時代から江戸時代までの間にオホーツク人との混血があり、それによって近世北海道アイヌが成立したことになる。この研究成果は筆者にとっては衝撃であった。筆者らが先に結論した、“東日本縄文人→続縄文人→擦文人→北海道アイヌ”という単純な小進化モデル (Dodo and Kawakubo, 2002) は成り立たなくなるわけである。[百々、二〇一五、一八七—一八九頁]

百々はこの研究成果を受けて、実際にこれまで解析した人骨の特徴について研究をやり直し、以下のような結果を得た。

これまでの多くの研究が明らかにしてきたように、北海道アイヌと縄文人が形態学的に類似するという結果がここでも認められており、北海道や本州の縄文人が北海道の続縄文人を経て、北海道アイヌに連続的に移行していく過程が示されている。しかしその一方、最近の DNA 解析が明らかにしたように、北海道アイヌの成立には、オホーツク人の遺伝的影響も深く関与していることもまた示されている。[百々、二〇一五、一九六頁]

考古学では、五世紀から十世紀にかけて北海道東岸にはオホーツク文化と呼ばれる文化圏が広がり、のちにトビニタイ文化を経て擦文文化と合流したという説がある [榎森、二〇〇七]。これが DNA の解析結果に明らかに現れ、百々による形態学研究の再検討結果もそれと矛盾しなかったのである。

ハプログループ解析に加えて、核 DNA の解析からも二重構造説が認められた [Jinam, 2012]。アジアの他の集団を含めて、常染色体 SNP (一塩基多型) の特徴を統計的に表すために主成分分析を行うと、最大の特徴を表す第一主成分が、中国人集団、韓国人集団、本土日本人集団、沖縄人集団、アイヌ集団の順で増加するという結果が得られた。この順序は、それぞれの集団が住む地理的な位置とは一致せず、二重構造説が想定する縄文人・弥生人という文脈では、本土日本人集団が弥生人に近く、アイヌ集団が縄文人に近いと解釈できることがわかった。

さらに、縄文人の人骨から採取した核 DNA が解析された。現代人の DNA に加えて、船泊遺跡から得た縄文人の DNA を含めて上と同様の主成分分析を行った結果、仮説の通り、第一主成分がまさに縄文人の寄与を表す指標であり、これによって二重構造説の根幹が DNA レベルで示された。[Kanzawa-Kiriyama, 2019]。

2 「アイヌ民族否定論」への影響

二〇〇八年にアイヌ民族を先住民族と認める国会決議が国会の両院において全会一致で採択された。それに対して異を唱えたのが漫画家の小林よしのりをはじめとする人々である。小林が自身の漫画 [小林、二〇〇八 b] で展開した「アイヌ民族否定論」の概要は以下のようなものである。

- (一) 北海道島は七世紀に阿部比羅夫によって大和朝廷の支配下に入った⁴。
- (二) 北海道島は様々な人々が行きかう地であり、「アイヌ文化」が生まれたのは一三世紀のことである。
- (三) 一口にアイヌ文化といってもアイヌとは統一されたものではなく、各地域の部族社会の集合体を便宜的にそう称しているに過ぎない。したがって、「アイヌ民族」と呼ぶのは間違いである⁵。
- (四) 江戸時代になって松前藩による経済的な支配を受けるが、末端の商人(場所請負人)の問題に過ぎず、幕府の直轄、そして明治になってそこからの支配を脱することにな

る。

- (五) 明治政府はアイヌの生活を改善し、教育を与えるために旧土人保護法を制定した。旧土人とは当時の名称であって蔑視的な意味はない。特に、農業を始めるアイヌに対しては屯田兵に給与するよりも広い面積を旧土人給与地として与え、「手厚く保護」した⁶。
- (六) アイヌは自らの意思で同化政策に参加し、昭和の中頃にはアイヌ出身の言語学者である知里真志保が言うように同化の結果としてアイヌは滅んだ⁷。
- (七) 現在「アイヌ民族」を自称している人々は、それによる特権を得るためである⁸。

しかし、それぞれの項目について事実誤認や詭弁が混じっていて、これらの言説が成立しないことは、すでに先行研究によって明らかになっている [岡和田、二〇一五]。なお、国連先住民族宣言によれば、先住民族とは単にその地域に先に住んでいた人々という意味ではない。アイヌ民族の場合には明治政府によって差別的な扱いを受けたことがその根拠になる⁹。

社会学者の金明秀は、「アイヌ民族否定論」とは「卑怯で巧妙な」な差別言説であると以下のように分析した。

アイヌ民族否定論の最大の特徴は、狩猟採集生活を営むアイヌのイメージを「他者化」しつつ、実際のアイヌはそうでないから日本人と同様に扱うべきだと「同化強要」をすることであります。つまり、前者に承認基準を極端にゆがめて当てはめながら、後者において承認基準の適用を認めないという、奇妙にねじれた論理になっています。

また、伝統的なアイヌの生活様式については尊重されるべき文化だと「聖化」しながらも、現在はもうそういうアイヌが存在しないのに利権をむさぼっているなどと「見下し」をすることも重要な特徴といえます。(略)

このどちらの特徴においても、承認基準や衡平基準を認めないことが真の主張なのですが、その差別性を隠すために、架空のアイヌに対しては承認基準と衡平基準を過剰に適用してみせているわけです。差別をしながらそれを正当化するという目的のためだけに創作された卑怯で巧妙な物語だといえます。[金、二〇一八、三五—三六頁]

前節でミトコンドリア DNA ハプログループ Y が縄文人には見られず、江戸時代から現代アイヌに分布するという発見を紹介した。歴史修正主義者の側は、これをアイヌが先住民族に該当しない新たな証拠として利用した。小林に大きな影響を与え、「アイヌ民族否定論」の原型を作った医師の的場光昭は以下のように書いた¹⁰。

国立博物館人類研究グループ長篠田謙一氏は、北海道の縄文人ミトコンドリア DNA は東北関東縄文人、そして一部ですが現代沖縄人と共通部分を持っていますが、擦文文化期そして一三世紀以降のアイヌにはそれまでに見られないオホーツク文化人によって持ち込まれたと思われるタイプが入っており、「これは縄文時代よりあと

の時代に入ってきたのだらうと想像しています。特に Y というタイプが入ってくるのはかなり新しい時代だろーと思ひます」(『縄文人はどこからきたか?』北の縄文文化を発信する会編)と発表しています。

この知見によると国会決議の「アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族と認めること」という文言は明らかに誤りだということになります。[的場、二〇一二、一四五―一四六頁]

しかし、ハプログループ Y がアイヌに「入ってくる」だけで先住性が「明らかに誤り」となるのは論理の飛躍である。百々のように、これまでの研究成果を見直して新しい知見のもとにデータを再解析したのが科学的な対応だとすれば、的場はアイヌが先住民族に該当しないようになる「卑劣で巧妙な物語」を机上でこしらえただけに過ぎないことを、これからの節で明らかにする。

3 札幌市議会および北海道議会における「アイヌ民族否定論」の公言

二〇一四年には、札幌市議会議員金子快之が「アイヌ民族なんて、いまはもういない」と SNS に書き込むまでになった。市民や当事者からの批判が起こり、所属する自民党の会派から書き込みを撤回するよう求められたが、拒否して会派を離脱した。市議の辞職を求めるネット署名が一万五千人以上の賛同を集め、それを受けて市議会で辞職勧告が決議された [青木、二〇一五]。

札幌市議会で辞職を勧告されたとき、弁明の機会を与えられた金子によって市議会という公的な場所にヘイトスピーチが出現した。金子は議会で次のように述べた¹¹。

アイヌの方々は、明治時代より、同じ帝国臣民として政府の手厚い保護を受けながら歴史を重ね、今日に至っています。独自の言語や文化・経済圏を持って民族の権利を殊さら主張するようなアイヌ民族は、現代の日本には存在しないのであります。(略) 日本書紀によりますと、七世紀、齊明天皇四年の時代には、既に朝廷が北海道の蝦夷から樺太の肅慎を平定し、後志地方に郡司を置いて支配していたとの記録があります。(傍点は筆者による)

先に「アイヌ民族否定論」の特徴を述べたように、明治政府擁護が登場し、「手厚い保護」というレトリックが使われている¹²。七世紀に日本の支配下に入ったという主張も同じである。これが歴史修正主義であることは次の発言からわかる。

アイヌ先住民族化を求める平成二〇年の国会決議は、河野談話や南京大虐殺などと同様に、日本国民の歴史と先達の名譽を不当におとしめる原因にもなっており、いずれも歴史的史実に基づいた検証が必要だと私は考えます。

アイヌを先住民族と認める国会決議は、彼らの中では「河野談話」すなわち従軍慰安婦問題、および南京事件と同様の扱いとなっているのである。

金子の SNS に端を発する一連の行動が社会的な問題として批判されたことに対抗して、金子を支持するセミナーが小野寺秀北海道議会議員と的場を講師として行われた。セミナーから三ヶ月後、小野寺は北海道議会で、以下のように発言した。

まず、その答弁によると、アイヌの祖先は縄文人ではないというのが一般的な最近の学説だと押さえておきますし、蝦夷（えみし）についても、かなり漠然とした概念だというお答えをいただきましたが、その中で、アイヌ民族の先住性についてお答えがいただけなかったので、もう一度お伺いします。（略）先ほども指摘をしましたが、アイヌは先住民族かどうかというのは非常に疑念がある、その中で（略）国連の先住民族の権利の宣言に日本は賛成票を投じてしまいましたが、先住民族に該当すると、かなりの権利をアイヌ民族の方たちに与えるというような話になりかねない（傍点は筆者による）

ところが、「その答弁によると」と前置きしたにも関わらず¹³、小野寺が言う「最近の学説」の実体は、分子人類学者の篠田謙一による研究を的場が不正確に引用して研究成果とは逆の主張になるようにしたものである。次節でその具体的な手法を紹介するが、それに先立ち、小野寺発言がどの程度問題視されたかを説明する必要がある。例えば北海道新聞は、「先住民族か疑念」小野寺動議、アイヌ政策質問で発言という見出しで「アイヌが先住民族かどうかは非常に疑念がある。グレーのまま政策が進んでいることに危機感を持っている」、「われわれの祖先は無謀な、むちゃなことをアイヌの人たちにやってきてはいない。そういう自虐的な歴史を北海道で植え付けるのはいかがなものか」という発言を紹介したにとどまった『北海道新聞』二〇一四年一月一日（夕刊）。つまり、「自虐的な歴史」という彼らの歴史観を紹介したものの、本稿の中心的課題である「最近の学説」という発言については読者に注意を喚起していない。しかし、金子発言の内容が小林らによる「アイヌ民族否定論」の範疇にとどまっているのに対して、小野寺発言はアイヌ民族に対するヘイトスピーチに「科学的」な言説を持ち込んだという質的な違いがある。つまり、歴史資料の恣意的な解釈をその手法とする歴史修正主義者が、新たな「根拠」を手に入れたとも言えるのである。

4 引用の一部省略による主張の改変

金子発言を擁護する際に小野寺が言及した「最近の学説」が篠田の研究を指すことは既に述べた。さらにその内容を正当化するために、的場は金子発言から間もなく『アイヌ民族って本当にいるの？金子札幌市議、「アイヌ、いない」発言の真実』を出版した〔的場、二〇一四〕。それによると、篠田の著書〔篠田、二〇〇七〕を以下のように引用している。

ハプログループ Y は、最初カムチャッカ半島や北東シベリアの先住民のなかに見つかりました。系統的な位置がハッキリしなかったので、Y という大きな名称が付けられましたが…このハプログループを持つ人は、本土の日本人にはほとんどいないのですが、実は北海道のアイヌの人たちに多くふく（ママ）まれていることが、かつて

行われたアイヌの人たちの DNA の研究からわかっています。アイヌの人たちにこの DNA を持ち込んだのは誰だったのか、最近その答えが明らかになりました。[的場、二〇一四、六〇頁]

これはハプログループ Y についての解説である。上に述べたようにこのハプログループはオホーツク文化人に由来するものである。「…」で省略されているところには「後に N9 の側枝であることが判明しました。分布のほとんどが北東シベリアに限られているのが特徴です。特に沿海州の先住民の集団がこのハプログループを持っていることが知られています。このハプログループはこの地域で生まれて、ほとんど拡散を行わなかったようなのです。」という文章が入る [篠田、二〇〇七、一二一頁]。この情報は重要で、縄文人に特徴的にみつかると N9b というハプログループと Y とは同じルーツを持っていて、沿海州にとどまった人々に Y が多いというのである。ここから、アイヌのルーツは、縄文時代を含む長い期間に何度かに分けて北海道に到達したことが推定できる。さらに次の引用箇所を見てみる。

ところが江戸時代のアイヌの DNA を分析すると「当たり前ですが現代アイヌとよく似ています。…一つの遺跡で分析しているので少し問題がありますが、N9b というタイプが非常に多くあり、…おそらく本土日本人の影響を受けるのだと思いますが、そういう形になっています。」[的場、二〇一四、六二頁]

ここにも「…」による省略が二か所ある。原典をあたると以下のように書かれている。

私たちは、アイヌ協会の方々のご厚意、札幌医科大学の協力もあって、江戸時代のアイヌの DNA を分析することができました。近世の人々の DNA をみると、当たり前ですが現代アイヌの人々とよく似ています。一つの遺跡で分析しているので少し問題がありますが、N9b というタイプが非常に多くあり、M7a は 3～4% です。G タイプも当然両方に出ていて、現在になると D が少し多くなります。おそらく本土日本人の影響を受けるのだと思いますが、そういう形になっています。[篠田、二〇一二、四二頁] (傍点は筆者による)

的場の引用文では、「N9b」は「本土日本人」の特徴であるかのように読めてしまうが、「D が少し多くな」るのが本土日本人の影響であるというのが元の文意である。しかも、N9b と M7a は、縄文人に特徴的にみつかると N9b は北からのルートで北海道島に到達した縄文人が持つと考えることができる。的場は江戸時代のアイヌの DNA には縄文人の特徴があるという趣旨の文章から重要な部分を省略することによって、アイヌと縄文人の関係を切り離そうと画策したことがわかる。さらに、「オホーツク文化人は忽然と姿を消しましたが、その DNA はアイヌの人たちに受け継がれていたのです」[篠田、二〇〇七、一二二頁] という文章を引用した後に

アイヌはオホーツク文化人を滅ぼしましたが、オホーツク文化人からもつ母から子

に伝わるミトコンドリア DNA のハプログループ Y はアイヌに受け継がれたということです。[的場、二〇一四、六一頁]

と、研究成果からは全く導くことができないような要約を行った。N9b に関してアイヌと縄文人の関係を切り離し、Y の分布を強調してアイヌが「オホーツク文化人を滅ぼした」という暴論を科学的な事実であるかのようにして書いたのである。的場による以下の文章がその帰結である。

ですからこうした地域では支配された先住民の女性が持つミトコンドリア DNA は保存されますが、男性特有の Y 染色体の遺伝子は消失しています。それが「オホーツク文化人は忽然と姿を消しましたが、その DNA はアイヌの人たちに受け継がれていたのです」という記載の意味なのです。[的場、二〇一四、六一―六二頁]

実際には分子人類学で「男性特有の Y 染色体上の遺伝子は消失」したという分析結果は報告されていない。むしろ、Y 染色体についても縄文人とアイヌの共通性が見つかっている [Kanzawa-Kiriyama, 2019]。

ここまですとまとめると、アイヌの多くが持つミトコンドリア DNA ハプログループ N9b は縄文人に由来すること、ハプログループ Y を持つことは、北海道の地理的な位置から不自然ではなく、隣接する地域との遺伝子交流によって一〇世紀ころまでにアイヌにもたらされたこと。その際に男性の遺伝子が途絶えたという事実はないことが、現在における科学的知見である。

これに対して、的場は不当な引用によってアイヌと縄文人との連続性を切り離そうとした。加えて、アイヌ文化期が始まる一三世紀には既に北海道南部に神社が建立されている¹⁵ ことをもって、アイヌは先住民族ではないという結論に導こうとした。北海道島の大きさおよび地理的な位置を考えると、津軽海峡をはさんだ北海道側に和人の活動の痕跡が現れることは不思議なことではない。しかし的場によると、アイヌは以下のような経緯で北海道に来たことになる。

アイヌの熊送りやシベリアタイガ地域狩猟民の典型的な文化要素です。東シベリアにいたアイヌは十二世紀に版図を拡大した元に追われて樺太そして北海道へ渡りオホーツク文化人を滅ぼし、さらには擦文文化人の子孫、次いで和人を駆逐して北海道全域に広がったのでしょ。[的場、二〇一四、六三頁]

もちろんこのような説は成り立たないが、以上のように、的場は学術的な成果を引用しつつそれを都合のいいように解釈することを繰り返して「アイヌ民族否定論」に根拠があるように見せかけた。初期の記述 [的場、二〇一二、一四六頁] では「北海道の縄文系先住民は女も子孫を残せないほどの徹底的に駆逐された可能性も否定できません」と、まだ表現に含みを持たせてあったのに対して、後の著書 [的場、二〇一四] ではより具体的な表現になっていることに注意が必要である。

5 論理の破綻

二〇〇八年の国会決議から十一年を経て、はじめて「先住民族」という文言が記載されたアイヌ施策推進法（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律）が二〇一九年に成立、同年施行された。一方、この法律に反対する講演会が、小野寺が専門家を呼ぶ形で複数回開かれた¹⁶。的場は第二回の講演で持論を披露した。それに合わせるようにして書籍の販売が行われた〔的場、二〇一九〕。ただしこれまでと異なり、商業出版社からの刊行ではなく自費出版という形であった。自費出版になったのは講演会に間に合わせるためであるという弁明があったが、むしろ講演会において小野寺がアイヌ施策推進法の差別禁止条文に触れないことを何度も強調して、違法とされるのを警戒していた可能性を指摘しておく¹⁷。

講演会では時間の関係で詳細に踏み込んだ発言ができなかったのも、以降は、書籍〔的場、二〇一九〕の内容に即して批判する。ここでも篠田が新聞に寄稿した文章を引用して、ミトコンドリア DNA ハプログループの特徴を以下のように紹介した。

ミトコンドリア DNA のハプログループ Y は北海道の縄文・続縄文時代には存在せずオホーツク文化人によって持ち込まれ、アイヌに受け継がれたことが明らかである。しかもこのハプログループ Y は沖縄人にはほぼ存在しないのである。（資料 3 1）¹⁸

ところがかなり地位もあり物の分ったと思われる人物が、同じ篠田論文の分析結果を「二重構造説」の根拠として挙げているので、素人の自分の解釈が間違っていたかと思ひ、あえて反論してこなかった。

篠田先生も今までの DNA 分析でアイヌの素性の方向性を著書の中で明らかにしてしまえば今後の研究に差しさわりがあると考えられたためか、巧みにぼかして書いていたので、独自にデータを分析する能力のない人は、先生の著書を誤り解してしまったのかもしれない。

平成二十九年（二〇一七）年六月七日の道新記事では、アイヌ団体の圧力でこれ以上の研究は絶望的だと腹をくくったのだろうか。篠田先生ははっきりと、「DNA 分析により近世のアイヌ民族が、ロシア沿岸（ママ）地方にルーツを持つオホーツク文化人から影響を受け、シベリアの先住民族とも遺伝的関係があることが分かりました」と述べている。また記事の中で“二重構造説”についても、ことアイヌに関するかぎりこれをキッパリと否定している。つまりミトコンドリア DNA の分析からは縄文人の子孫ではないということだ。

篠田先生はアイヌの本当のルーツを知ることの重要性を記事で主張されているが、アイヌ団体はこれ以上研究が進むと、DNA の細かい変異を比較することによって、アイヌが北海道に渡ってきた具体的な時期が、考古学だけではなく DNA 分析でもバレテしまうことを恐れて、断固この研究を阻止するだろう。アイヌ団体がアイヌ人骨の返還を各研究機関に強く求めている大きな理由の一つだと自分は考えている。〔的場、二〇一九、二二二―二二四頁〕

これに対して、引用箇所は原典ではどのような文脈で書かれているかを示す。

研究の成果、分かってきたのが、北海道を中心とした独自の集団が成立した歴史でした。

日本人の集団の成り立ちを説明するとき、根強い理論として「二重構造説」があります。縄文人社会に大陸から渡来人がやって来て混血を繰り返しながら全国に広がることで本州、四国、九州の本土日本人が形成され、北海道や沖縄では混血の影響が少なく縄文人の直系の子孫が残ったという考えです。

しかし、DNA 分析により近世のアイヌ民族が、ロシア沿海地方にルーツを持つオホーツク文化人から影響を受け、シベリアの先住民族とも遺伝的な関係があることが分かりました。今後、より多くの遺骨の分析ができれば、アイヌ集団の地域性なども明らかにできるでしょう。[篠田、二〇一七]（傍点は筆者による）

篠田が研究成果を「巧みにぼかして書いて」いる様子はみじんもない。解釈に必要な文章を引用しないことによって、篠田の明快な結論を的場が「巧みにぼかして」いるのである。このように、読者が引用先にあたることはないことを前提に元の文章の趣旨を捻じ曲げて引用しているのは、以前の著書 [的場、二〇一四] で行われたのと同じ手法である。ハプログループ Y が沖縄人に存在しないのは、オホーツク文化人と共通の祖先を持たないという意味でしかなく、「縄文人の子孫ではない」という結論を導くことはできない。加えて、「アイヌ団体の圧力」というような陰謀論を紛れ込ませていることにも注意を払う必要がある。

なお、「アイヌ団体がアイヌ人骨の返還を各研究機関に求めている」のは事実である。これは、はじめに述べたように人類学者がアイヌ墓地から研究の名目で遺骨を収集したことに加えて、その後の遺骨の扱いについて問題があるからである [植木、二〇一七]。

次に、Y 染色体ハプログループに関して述べた箇所を検討する。

確かに分析データだけから考えると“Y 染色体の D2 タイプは、所謂アイヌ民族・琉球民族・和人（日本民族）に共通する特徴である。この分析結果により、父系的にはこの 3 民族はほぼ縄文人直系の末裔、つまり同一民族であり、支那人（ママ）や朝鮮人とは決定的に異質な系統であることが科学的・客観的に証明されている”という結論になりそうである。（資料 3 2、3 3）

本格的議論に入る前に断っておくが、自分は、民族は特定の言語・宗教・生活習慣など共通する文化を持った集団ととらえているので、DNA のパターンによって民族を振り分けるということには与しない。[的場、二〇一九、二二七頁]

まず、研究の時期によってハプログループの名称が変更されることがあり、ここでの D2 は D1b、さらに D1a2 に変更された。的場にはこのことについての注釈がないので、最近の研究を追っていないことがわかる。ただし、本稿では混乱を避けるため、大分類の D だけで表す。既に述べたように、D は縄文人を代表する Y 染色体ハプログループである。しかし、ミトコンドリア DNA ハプログループにおいて縄文人とアイヌの連続性を否定したことと矛盾するため、自家撞着に陥っている。的場は Y 染色体ハプログループの分析結果

についての田島らによる原著論文 [Tajima, 2004] を紹介した上で研究成果の適用を否定した。田島らの論文では、アイヌのうち Y 染色体ハプログループ C と D を持つ人がそれぞれ 12.5%、87.5%である。その他のハプログループを持つ人がいないということが重要である。一方、本土日本人集団は先に示した C と D を共有することに加えて、ハプログループ O を持つ人口が多い。そして、このハプログループ O は中国（漢）人集団を含む地域と共有している。したがって、この分析結果も縄文人（D）、渡来人（O）からなる二重構造説を支持している。これに対して的場は、

Y 染色体分析 D2 系統から見れば和人との共通祖先の可能性はある。がここに大きな疑問が残る。それはアイヌにおいて D2 の比率が異常に高いということだ。これを縄文人の血が濃いと解釈するには西日本で特に高い比率を示していないことから無理がある。[的場、二〇一九、二八〇頁]（傍点は原典ママ）

と、「D2 の比率が異常に高い」ことに疑問を呈した。しかし特定のハプログループの比率が高いということだけで「異常」であるということとはできない。例えばコーカサス地方の一三の集団で調査した結果、92%が同じハプログループを持つ集団がいることがわかっている [Nasidze, 2003]。そして「縄文人の血が濃い」という非科学的な表現にも注意を払う必要がある。ハプログループは、各人を共通祖先によって分類したものであって、量的に「濃い」「薄い」と表現できるようなものではない。日本語の語感として相応する科学的用語をあてるとすれば、縄文人由来と渡来人由来の遺伝子の比率ということであろう。これについても分子人類学は現時点での答えを出している¹⁹ [Jinam, 2015] [Kanzawa-Kiriyama, 2019]。

最後に、以下の的場の文章に注目する。

篠田先生は、「Y 染色体は核の遺伝子ですので、現在の技術水準では古人骨から抽出して解析することができません。残念ながらこれらのハプログループがどの時代に入ってきたのかを直接検証することはできないのです」と書いている。[的場、二〇一九、二七四頁]（傍点は原典ママ）

引用元 [篠田、二〇〇七、一九七—一九八頁] は的場の講演より十二年も前に書かれているため、研究の進展が著しい分子人類学の成果や限界について、二〇一九年の講演会にこれを持ち出すことは不当である。その後、礼文島船泊遺跡から発掘された縄文人の核 DNA が解明された [Kanzawa-Kiriyama, 2019]。この論文で、船泊縄文人のミトコンドリア DNA ハプログループは N9b、Y 染色体ハプログループは D1b2 と決定された。

なお、現代人の核 DNA の解析結果 [Jinam, 2012] [Jinam, 2015] は、邦文解説 [斎藤、二〇一七] が出版されるまでになった。先に述べたように、研究者は発見を学術雑誌に投稿し、査読を経て公刊する。これは必ずしもその発見が正しいことを保証しない。実際に最初の論文 [Jinam, 2012] ではデータ解析の一部に問題があり、次の論文 [Jinam, 2015] で修正されている²⁰。他の研究との整合性や時間という篩にかけられて残ったものだけが科学的成果として次代に残る。この状況になってから研究者は一般向きの解説書

を書くことができる。的場は、これらの研究成果に関しては一切言及していない。これは研究の進展に伴うハプログループの名称変更を追っていないこととも符合する。的場がいう「科学的」とは、自説に都合のいいところだけ、文献から抜き取って再構成したものに過ぎない。

的場が参照したのは一般向けの講演録 [篠田、二〇一二] であり、原著論文ではないことをここで強調しておく。中間報告ととらえるべきものが含まれている可能性があるので、科学者であれば原著論文が公刊されるまでその内容に言及するのを控えるであろう。念のため、原著論文 [Adachi, 2018] を引用する。

By classifying the mtDNA haplogroups into four types as described earlier, regional differences of the Ainu people were highlighted. Judging from the data shown in Table 2, the high frequencies of Jomon-type haplogroups in northeastern/central Hokkaido (44.2%) and the high frequencies of mainland Japanese-type haplogroups in southwestern Hokkaido (37.3%) might be plausible reasons for these regional differences. (略)

However, surprisingly, there were no regional differences in the frequencies of the Okhotsk-type haplogroups (35.3% in southwestern Hokkaido and 34.9% in northeastern/central Hokkaido). This indicates that the genetic influence of the Okhotsk culture people diffused rapidly in the fledgling Ainu. [Adachi, 2018]

このように、縄文人の特徴とされるミトコンドリア DNA のハプログループを江戸時代のアイヌが高い頻度で持っていることを述べている。このハプログループを持つ頻度は北海道中部、東部では高くなり、一方で本土日本人に特徴づけられるハプログループを持つ頻度が高いのは本州に近い北海道西南部である。的場は篠田の講演録 [篠田、二〇一二] を用い、ハプログループ D が本土日本人の影響であるという文章を N9b を指すように改ざんした。しかし、原著論文からもハプログループ N9b は縄文人、ハプログループ D (より正確には、D4h2 を除く D4) が本土日本人の影響を示すことは明らかである。さらに、オホーツク文化人の影響は地域差が見られないことについても述べている。的場の主張が科学的に成立する余地は全くない。

6 多分野にまたがる攻撃

これまで、アイヌと縄文人を切り離すために分子人類学の研究成果を的場が不当に引用したことを示した。これを補強するための的場は多分野にまたがって既存の研究成果に論難をしかけた。紙幅が許す範囲で、特に言語学と考古学について例をあげる。

結局アイヌは樺太方面から渡ってきたオホーツク文化人の子孫が先住する縄文人や続縄文人の子孫さらには擦文文化人と混血もしくは駆逐してアイヌ文化を形成したということになります。北海道大学博物館に保存されている骨の傷からオホーツク文化人はかなり戦闘的だったことが示唆されますし、男から男の子へ伝えられる Y 遺伝子の研究では、支那大陸 (ママ) などに見られる通常の異民族支配で被支

配民族の男は子孫を残すことなく死に絶えますが、母から子へ伝えられるミトコンドリア DNA の研究では女は子孫を残すことが知られています。オホーツク文化人（現在アイヌ系日本人と共通のミトコンドリア DNA を持つ）に支配された北海道の縄文系先住民は女も子孫を残せないほどの徹底的に駆逐された可能性も否定できません。

東北の地名が北海道の地名と似ていることからアイヌ語由来だということが盛んに宣伝された時期がありましたが、正しくは北海道の地名が東北の地名に似ているのであって、アイヌ語の中に東北・北海道の中に先住していた縄文人の地名が遺残しているということなのでしょう。国会決議の「アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し」という文言は明らかに誤りで、一刻も早く訂正もしくは破棄されねばなりません。[的場、二〇一二、一四六―一四七頁]

引用前半の、縄文人の Y 遺伝子がアイヌに伝わらなかったとする的場の説が成り立たないことは既に述べた通りなので、後半の、東北地方のアイヌ語地名について言語学者がどのように分析しているかを簡単に紹介する。東北地方の地名のアイヌ語解釈については金田一京助による言語学的な研究 [金田一、一九三二] 以来、多くの蓄積がある。

今地図を披いて、津軽海峡を中心に、北の方渡島・後志の海岸と、南の方、青森湾を廻る奥南部・津軽外が浜の海岸とを点検して行くに、この南北両海岸の地名のまた著しく似寄ったものを見出すのであって、しかもその似寄りが偶然と見るには余りに一致の多過ぎることを感じる。

そして、アイヌ語研究の成果によって東北および北海道の地名が解釈されることを多数の実例を挙げて示した。以下に一例を挙げる。

矢越^{ヤコシ}が渡島の恵山の岬の南側にあつて、また此方でも恐山半島にも矢越があり、シレトコ（知床）という岬が、北海道・樺太の大きな突角の通名であるように、青森湾に突出した蛸田の側の岬角が昔はやはりシレトコと言った²¹。

先に地名があつて、それを後から来た人が一般名詞として利用することは論理的に考えにくい。仮に残るとしたら、意味を失って固有名詞となるはずである。北海道におけるアイヌ語地名の現状がまさにそうで、知床はもちろん、札幌や小樽といった地名の意味を理解する和人はほとんどいない。アイヌ語地名の研究手法は、古文書からそれぞれの地名の原型を探し出し、アイヌ語地名として文法的に正しく、かつ地形的な特徴と合致しているかどうかを調べるものである。北海道や東北のアイヌ語地名に対してそれを行ったのは、知里真志保や山田秀三が代表的であり、特に山田による現地調査によって、アイヌ語での解釈と実際の地形が東北と北海道で一致することが示された [山田、一九九三]。「アイヌ語の中に東北・北海道に先住していた縄文人や擦文文化人の地名が遺残している」のではなく、地名そのものがアイヌ語であつて、そこにアイヌが暮らしていた証拠として残っているのである。

次は考古学の研究成果についての文章である。

平成二十四年四月二十日北海道新聞朝刊三十一頁『動のアイヌ民族史（四）熊祭りの起源』は何が何でもアイヌが北海道の先住民族だと言い張りたい道新に瀬川拓郎旭川市博物館主幹が苦しいこじつけで迎合しています。アイヌおかかえ学者や道新迎合学者の典型例でしょう。

瀬川氏は「この熊祭りが縄文時代のイノシシ祭りに由来すると考えている」のだそうです。「イノシシ祭りは列島縄文人が共有する儀礼だった。弥生文化を迎え、イノシシ（ママ）祭りは途絶えた。しかし北海道では、いれかわるよう熊祭りが行われるようになったとみられる。」

先にも述べましたが国立科学博物館人類研究部長篠田謙一氏は、北海道の縄文期には見られなかったミトコンドリア DNA のタイプがこれに続く続縄文・擦文期にかけて入りこのタイプは現在のアイヌ系日本人に共通すること、そして縄文期の東北・関東・北海道さらにこれと共通するタイプの現在沖縄人には全く見られないことを報告しています。篠田氏は「沿海州の人々は北海道の縄文人にないタイプを持っていますが、これは縄文時代よりあとの時代に（北海道へ）入ってきたのだろうと想像しています。特に Y（現在アイヌ系にあって縄文人や現在和人にない）というタイプが入ってくるのはかなり新しい時代だろうと思います。」としています。[的場、二〇一二、一七九頁]

的場が批判している点のうち議論が可能なところに絞ると、「苦しいこじつけ」と評した瀬川の主張は、出土品の時代的、空間的分布より得られた推論であるということである。的場が言及したところを含むように根拠を入れて引用する。

縄文時代の日本列島ではイノシシ祭りが行われていた。考古学者の新津健氏によれば、春の出産期に入手した子イノシシを初冬ころまで飼育し、祭りを催して殺すものだ。アイヌの熊祭りとの一致に驚かされる。

イノシシが生息しない北海道や伊豆諸島では、わざわざ本州から生きた子イノシシを手に入れ祭りを行った。そのため道内各地の遺跡でもイノシシの骨が見つかる。イノシシ祭りは列島縄文人が共有する儀礼だった。

弥生文化を迎え、イノシシ祭りは途絶えた。しかし北海道では、入れ替わるように熊の祭りが行われるようになったとみられる。「瀬川、二〇一一、三一頁」（傍点は筆者による）

引用された元の文章を読むと、考古学者の新津による考察を紹介していることがわかる。山梨県大泉村（現北杜市）の金生遺跡で「焼かれた猪の骨」が大量に発見された。これらの骨について、新津は以下のように書いている。

次に、下顎だけが発見されたということ。このことから、下顎だけを選んで穴に納めたということになる。さらに重要なことは、一歳未満の幼獣が圧倒的に多いこと、

つまり子供の猪が選ばれていることがわかる。これらの状況を考えると、そこにはなにかしら縄文人が執り行った「祭り」の存在、すなわち「祈りの世界での出来事」があったことになるのではないか。[新津、二〇一一、八七頁]

さらに、これらの「幼獣」がおそらく飼育下にあったものであること、生育状況から死んだのは「秋から冬にかけての季節」であることを指摘している。緻密な考察の末に、縄文人はアイヌの「物送りと共通した祈りがあったものと考えたい」[新津、二〇一一、九二頁]と、アイヌ文化との共通性を指摘しているのである。瀬川によれば、新津の着想は瀬川とは独立に行われた [瀬川、二〇一五、九〇一九一頁]。したがって、的場の批判は二重の意味で的外れであると言わざるを得ない。

加えて、考古学的調査によって熊送りに関する出土品の時代的、空間的分布が研究され、オホーツク文化に起源をたどれるものだけではなく縄文時代の後期にもその萌芽が観察されている [佐藤、二〇〇四]。人類学に加えて考古学でも、縄文からアイヌまでの連続性を示唆する結果がすでに得られているのである。なお、分子人類学に関する記述について出典が示されていないが、引用元は篠田の講演録 [篠田、二〇一二、四五頁] である。的場はアイヌと縄文人との連続性を否定するための材料として、全体の文脈とは関係なく自説に合致するところだけを抜き出したのである。

7 科学者が見ないふりをしてきたもの

これまで、「アイヌ民族否定論」に対する分子人類学の研究成果の不当利用について概観してきた。この問題に限らず、一般書やネット言説における間違いに対して多くの科学者は特別の理由がないかぎり関わろうとはしない。その大きな理由として、科学者のコミュニティ内における研究倫理は、データの捏造や論文の盗用・窃用の防止に重点がおかれ、正しい手続きを経て得られたものは結論が間違っていたとしても許容されることにある。しかし、例えば疑似科学は「正しい手続き」を経ず、その欺瞞性は一目瞭然であるにもかかわらず、専門家が介入することはあまりない。ここで、『水からの伝言』問題として知られている、専門家が介入した例を紹介する。きれいな言葉や音楽を聴きながら成長した氷はきれいで、汚い言葉を聴かせたら「くずれた結晶」になると主張する写真集について、専門家の立場から反論したものである [天羽、二〇一一]。天羽らの論文のまとめには、このような疑似科学よりももっと重要な問題にかかわるべきだという意見が他の専門家から寄せられたことに対して強い懸念が表明されている。

言うまでもなく、「水からの伝言」は荒唐無稽でありきわめてくだらない問題である。しかし、これほど自明なナンセンスが教育関係者に易々と受け入れられてしまった事実は重く捉えるべきだとわれわれは考える。この程度のナンセンスすら「科学的」と見られてしまう社会で、本当に「もっと重要な問題」をきちんと科学的に議論できるのだろうか。自明で荒唐無稽な問題のそのナンセンスさが理解されないという事実の前で、われわれに何ができるのか？あまりに自明な問題だからこそ、危機感を抱くべきなのである。[天羽、二〇一一]

筆者はこの見解に同意する。しかし、この例では危機感を感じない人も少なからずいるだろう。では、血液の ABO 型分類と性格との間には何の関連もないと専門家が断じたとして、即座に首肯できる人はどれだけいるだろうか。むしろ一般には血液型は何等かの性格と結びついていると信じられているからこそ、血液型がテレビ番組や雑誌の題材となり、あるいは世間話の埋草として機能しているというべきである。実際に血液型の性格との関係は、一九二〇～一九三〇年代では学術的な研究対象であり、これに関する学術論文が発表されていたのである。現在この説は否定されている〔縄田、二〇一四〕ものの、「自明で荒唐無稽な問題」という社会的な合意が形成されているとは言えない。

特に問題なのは、本稿で取り扱った先住民族史（北海道史）は公教育のカリキュラムから排除されてきたために、北海道に限らず日本に暮らすほとんどの人にとって基礎知識が欠如していることである。そのため、専門家から見ればどんなに「荒唐無稽」であっても、医師という肩書を持つ人によって「科学的」という装いが与えられれば抵抗なく受け入れられてしまう蓋然性は高い。しかも研究成果を引用する際に細工されて、本来の研究成果とは逆の内容となっている。これこそが本稿を執筆した最大の動機である。

学術的な事実関係については上に述べたとおり、歴史修正主義者による内容の改変であることは明白であるが、研究成果を歪曲された側の分子人類学者からの発信は現時点において筆者は確認していない²²。特に小野寺の「最近の学説」という発言は北海道議会において行われたので、道議会において改めて議論が必要であろう。この際に、研究者の責任において必要な助言をすることが望ましい。また、少なくとも的場の著作に関しては、著作権法で定める引用の「公正な慣行」から逸脱しているし、また研究成果を利用して逆の主張になるよう細工されているのだから、著作者人格権を侵害しているとして法的な措置も可能であろう。

おわりに

本稿では、「アイヌ民族否定論」において分子人類学の研究成果がどのように用いられているかを検討した。ミトコンドリア DNA ハプログループに関して不正確な引用によって誤った結論に誘導していること、さらに分子人類学の最新の研究を否定し、あるいは言及しないことで矛盾を回避していることを明らかにした。加えて矛盾が露呈しないように他の分野の通説をも否定することでその結論を補強していることを指摘した。このような問題に対して、専門家の多くは注意を払わないという現状を最後に示した。査読者の方々には有益な助言をいただいたことに心から謝意を表し、本稿を結ぶ。

註

1. 本文にあるように、二〇〇八年の国会決議、二〇一四年の金子発言が大きな転機であるのに加えて、国立の民族共生象徴空間（ウポポイ）が二〇二〇年七月に開業してからは、特に国立アイヌ民族博物館の展示物に難癖をつける形での新しいヘイトスピーチが増加している。ヘイトスピーチを主導している主体は、本稿で批判する対象と同じであると考えてよく、方法論も踏襲されている。展示物を文脈から切り離し、あたかも展示者の瑕疵（

つまりはアイヌ民族否定論)に見えるものを攻撃する。

2. 平成二六(二〇一四)年一月一日北海道議会決算特別委員会第一分科会。

3. ハプログループを識別するための記号は、英字・数字・英字・数字・…からなる。N9bの場合は、大区分 N、中区分 9、小区分 b と読むことができる。母系を分類するミトコンドリア DNA ハプログループと父系を分類する Y 染色体ハプログループで同じ記号が重なることがあるので注意が必要である。

4. 『日本書紀』斉明天皇四(六五八)年から六(六六〇)年の蝦夷征討を指す。

5. 小林は「北海道本島だけでもアイヌは3大系統、7~10分派といわれる部族集団が存在し、対立を繰り返していたのであり、一民族集団としての「アイヌ民族」など歴史上、存在したことはないのだ。」[小林、二〇〇八b、四一頁]と書いた。しかしそれには学術的な根拠がなく、河野本道の説に過ぎない[大野、二〇一五]。

6. 小林によれば、屯田兵村の割り当てが「三町五反」(一万五千坪)、旧土人給与地が一万五千坪であるのが「手厚く保護」の根拠の一つである。後者の面積は法律上その通りである一方、前者については根拠がない。この面積は的場が『正論』の西村の紙面を借りて発表した「論文」に現れるものである[西村、二〇〇八、八二一八七頁]。屯田兵村の面積は時代によって変わり、一八九〇年の屯田兵土地規則によって一万五千坪と定められた。この面積の割り当ては二段階になっていて、最初の開墾地の開拓が成功したあとに、残りの面積が割り当てられた。東旭川兵村では、最初は四千五百坪、次が一万五千坪となっていた[中島、一九四〇]。的場のいう「三町五反」とは後者の面積を指すと考えられる。したがって、旧土人保護法による給与地が屯田兵村より優遇されたという主張は成立しない。しかも、「^{ちかぶみ}近文」アイヌ給与予定地が陸軍第七師団に隣接していることから、大倉喜八郎らがその土地を手に入れようとした。アイヌが天塩に再移住を望んでいるという書類を作らせて北海道庁に提出した。しかしそれは地元のアイヌには無断で行われたもので、再移住が決定される寸前で発覚した。結局、再移住には至らなかったものの、旧土人保護法の適用対象にはならなかった。結局、旭川市旧土人地処分法という別の法律を制定して、五千坪の割り当てを行った[金倉、二〇〇六]。

7. 平凡社の大百科事典の「アイヌ」の項目に以下の記述があった。「今これらの人々は一口にアイヌの名で呼ばれているが、その大部分は日本人との混血によって本来の人種的特質を希薄にし、さらに明治以来の同化政策の効果もあって、急速に同化の一途をたどり、今やその固有の文化を失って、物心ともに一般の日本人と少しも変わるところがない生活を営むまでにいたっている。したがって、民族としてのアイヌはすでに滅びたといつてよく、厳密にいうならば。彼らは、もはやアイヌではなく、せいぜいアイヌ系日本人とも称すべきものである[知里、一九五五]。」しかし、当該項目は二〇〇七年に改訂された。

8. 民族性の主張を「特権」とみなしたのは河野[河野、一九九六]である。河野は小林よしのりの主張を補足するために自ら寄稿している。[河野、二〇〇八]

9. もっとも顕著なのが北海道地券発行条例(一八七七)によってアイヌの土地および彼らの猟場を官有地に編入したことである。

10. 小林が的場に協力を得たことは、自身の漫画[小林、二〇〇八a]に明記されている。

11. 平成二六(二〇一四)年九月二二日札幌市議会。

12. 金子の「手厚い保護」というレトリックは、的場による「屯田兵より手厚く保護した事実」[西村、二〇〇八、八四頁]まで遡ることができる。小林も「かくして、公権力によってアイヌを手厚く保護する法が作られた。」[小林、二〇〇八b、三三頁]とこの表現を使用している。「手厚い」と「手厚く」の違いは本質ではない。「保護」の枕詞としての的場の表現が踏襲されたことに、彼らの思想的な一貫性を見るべきである。

13. 議事録によれば、北海道庁の担当者は「人類学的な研究によって、アイヌの持つ形質や遺伝的な特徴の中には、縄文時代までさかのぼるものがあることが明らかにされているところではあります。最近の科学的知見によりますと、アイヌの人たちは、縄文の人たちの単純な子孫ではないとする学説が有力であり、大陸から北海道に移住してきた北方民族に特徴的な遺伝子なども多く受け継いでいることが判明しているところでございます。」と答弁している。

14. N9b と M7a が縄文人に特徴的に見つかることは、的場が引用した文献 [篠田、二〇〇七、一二一頁] にも記述がある。

15. 小林の漫画 [小林、二〇〇八b、四六頁] によれば、「北海道で最も古い神社は函館市の船魂神社。創立は一一三五年でこれも、アイヌ文化が成立するより前の時代である。」とアイヌ文化期が単に遺跡の特徴による分類であることを逸脱した比較を行っている。

16. 小野寺は二〇一五年の道議会議員選挙に立候補せず、その後の活動は私人としてのものである。

17. 自費出版となったのは [的場、二〇一九] だけで、次の書籍 [的場、二〇二〇] は以前から利用している商業出版社から出版した。

18. (資料31) は [篠田、二〇一一] の図一三を転載したものである。

19. ティモシー・ジナムらは、中国（漢）人とアイヌの遺伝情報を用いて本土日本人のそれを構成するとしたら、それぞれ何%ずつになるかという計算を行っている [Jinam, 2015]。神澤秀明は、同じ計算を漢人と縄文人の遺伝情報を使って行っている [Kanzawa-Kiriyama, 2019]。いずれせよ、縄文人（もしくはアイヌ）の遺伝情報が占める割合は二〇%に及ばない。これらの研究は、二重構造説が成り立つことを前提とし、かつ本土日本人が持つ遺伝情報はその大部が渡来人由来であることを示唆している。

20. 最初の論文 [Jinam, 2012] ではアイヌの血液試料を主成分分析したときに得られたクラスターから外れた点が数点あり、その原因として樺太アイヌの可能性を検討した。しかし、次の論文 [Jinam, 2015] ではそれらの点は用いた試料に血縁関係が存在していたためであるとしている。邦文解説 [斎藤、二〇一七] にその経緯が説明されているが、前者の論文しか参照していないと間違った結論に導かれるおそれがある。原著論文はそれが出版された時点では成否について一定の留保をおいて読まなければならない。

21. 知里真志保『地名アイヌ語小辞典』には、sír-etok, -o シレトク みさき。[(地・先)] という項目がある [知里、一九五六、一二三頁]。

22. 「民族」「人種」概念の混同については篠田の著書 [篠田、二〇一五、一七五頁] に注意を促す文章があるが、本稿で扱った問題は言及されていない。

参考文献

- N. Adachi, *et al.*, 2011, “Mitochondrial DNA Analysis of Hokkaido Jomon Skeletons: Remnants of Archaic Maternal Lineages at the Southwestern Edge of Former Beringia”, *American Journal of Physical Anthropology*, 146
- N. Adachi, *et al.*, 2018, “Ethnic derivation of the Ainu inferred from ancient mitochondrial DNA data”, *American Journal of Physical Anthropology*, 165
- 青木陽子、二〇一五、「札幌におけるカウンター行動と金子市議への議員辞職勧告決議を求める署名運動」、岡和田晃、マーク・ウィンチェスター編『アイヌ民族否定論に抗する』、河出書房新社
- 天羽優子、菊池誠、田崎晴明、二〇一一、「「水からの伝言」をめぐって」、『日本物理学会誌』、六六巻
- 知里真志保、一九五五、「アイヌ」、『世界大百科事典』、平凡社
- 知里真志保、一九五六、『地名アイヌ語小辞典』、北海道出版企画センター
- 百々幸雄、二〇一五、『アイヌと縄文人の骨学的研究 骨と語り合った四〇年』、東北大学出版会
- 榎森進、二〇〇七、『アイヌ民族の歴史』、草風館
- K. Hanihara, 1991, “Dual structure model for the population history of the Japanese”, *Japan Review*, 2
- 金倉義慧、二〇〇六、『旭川・アイヌ民族の近現代史』、高文研
- H. Kanzawa-Kiriyama *et al.*, 2019, “Late Jomon male and female genome sequences from the Funadomari site in Hokkaido, Japan”, *Anthropological Science*, 127
- 金明秀、二〇一八、『レイシャルハラスメント Q&A 職場、学校での人種・民族的嫌がらせを防止する』、解放出版社
- 小林よしのり、二〇〇八 a、「ゴーマニズム宣言第三五章 アイヌは先住民族なのか」、『SAPIO』、小学館、四五四号
- 小林よしのり、二〇〇八 b、「ゴーマニズム宣言 EXTRA 国民としてのアイヌ」、小林よしのり編『わしズム二八号 日本国民としてのアイヌ』、小学館
- T. Jinam, *et al.*, 2012, “The history of human populations in the Japanese Archipelago inferred from genome-wide SNP data with a special reference to the Ainu and the Ryukyuan populations”, *Journal of Human Genetics*, 57
- T. A. Jinam, *et al.*, 2015, “Unique characteristics of the Ainu population in Northern Japan”, *Journal of Human Genetics*, 60
- 河野本道、一九九六、『アイヌ史／概論』、北海道出版企画センター
- 河野本道、二〇〇八、「文化人類学的見地から考える〈アイヌ系日本国民〉を「アイヌ民族」と言えない学術的根拠」、『わしズム 28号 日本国民としてのアイヌ』、小学館
- 的場光昭、二〇一二、『アイヌ民族不都合な真実 20』、展転社
- 的場光昭、二〇一四、『アイヌ民族って本当にいるの？金子札幌市議、「アイヌ、いない」発言の真実』、展転社
- 的場光昭、二〇一九、『科学的“先住民族”否定論』、的場光昭事務所
- 的場光昭、二〇二〇、『アイヌ副読本『アイヌ民族：歴史と現在』を斬る—北朝鮮チュチュ思想汚染から子供を守れ』、展転社

I. Nasidze, *et al.*, 2003, “Testing hypotheses of language replacement in the Caucasus: evidence from the Y-chromosome”, *Human Genetics*, 112

縄田健悟、二〇一四、「血液型と性格の無関連性—日本と米国の大規模社会調査を用いた実証的論拠」、『心理学研究』、八五巻

新津健、二〇一四、『猪の文化史 考古編—発掘資料などからみた猪の姿』、雄山閣

西村眞悟、二〇〇八、「アイヌ先住民族決議の背後にある日本悪しかれ史観の嘘」、『正論』産経新聞社、四三七号

中島九郎、一九四〇、「北海道屯田兵制側面観」、『北海道帝国大学法経会法経会論叢』、八号

岡和田晃、マーク・ウィンチェスター編、二〇一五、『アイヌ民族否定論に抗する』、河出書房新社

大野徹人、二〇一五、「アイヌ民族は存在するか」、岡和田晃、マーク・ウィンチェスター編『アイヌ民族否定論に抗する』、河出書房新社

斎藤成也、二〇一七、『核 DNA 解析でたどる日本人の源流』、河出書房新社

佐藤孝雄、二〇一五、「送られた動物」、宇田川洋編『クマとフクロウのイオマンテーアイヌの民族考古学』、同成社

瀬川拓郎、二〇一五、『アイヌ学入門』、講談社現代新書

瀬川拓郎、二〇一三、「動のアイヌ民族史（四）熊祭りの起源」、『北海道新聞』二〇一三年四月二〇日（朝刊／旭川・上川地方版）

篠田謙一、二〇〇七、『日本人になった祖先たち DNA から解明するその多元的構造』、NHK 出版

篠田謙一、二〇一二、「特別講演 縄文人はどこからきたか」、北の縄文文化を発信する会編『縄文人はどこから来たか？』、北の縄文文化を発信する会

篠田謙一、二〇一五、『DNA で語る日本人起源論』、岩波現代全書

篠田謙一、二〇一七、「民族の位置付け明確に」、『北海道新聞』二〇一七年六月七日朝刊

篠田謙一ら、二〇一九、「西九州弥生人の遺伝的な特徴—佐世保市下本山岩陰遺跡出土人骨の核ゲノム解析」、*Anthropological Science (Japanese Series)*、一二七巻

A. Tajima *et al.*, 2004, “Genetic origins of the Ainu inferred from combined DNA analyses of maternal and paternal lineages”, *Journal of Human Genetics*, 49

植木哲也、二〇一七、『新版 学問の暴力 アイヌ墓地はなぜあばかれたか』、春風社

山田秀三、一九九三、『東北・アイヌ語地名の研究』、草風館

(いながき・かつひこ／旭川医科大学)